

ごみの減量化および適正なリサイクルにご協力ください。

# 家庭ごみの正しい分け方・出し方



～ごみは収集日**当日の朝に、8時**までに出しましょう!～

## ◆もやすごみの日

毎週

曜日

<p>台所の生ごみ (水気をよく切る。)</p> <p>食用廃油 (紙や布にしみこませる。)</p>	<p>枝・板きれは、 40cm未満に切り、 ひもで束ねる。 太さ5cmまで。</p>	<p>使い捨て カイロ</p>	<p>ぬいぐるみ (40cm未満のもの)</p>	<p>まくら (40cm未満のもの)</p>	<p>クッション (40cm未満のもの)</p>	<p>くつ</p>	<p>アルミ ホイール</p>	<p>「プラマーク」のついていない プラスチック製品 (40cm未満のもの)</p>	<p>口をしっかりと しばって出す。</p>
<p>汚れ・臭いのついた紙</p>	<p>紙おむつは、 汚物を取り除き、 紙等に包む。</p>	<p>綿・羽毛の入った衣類 (40cm未満に切る)</p>	<p>中に銀紙が 貼ってある 紙パック</p>	<p>ゴム製品</p>	<p>革製品・布製品 (金属の部分→カン・金属類) (水で湿らせる)</p>	<p>花火</p>	<p>軽くすすいでも 汚れが落とせない プラマーク容器包装 (40cm未満のもの)</p>	<p>白色半透明 又は透明袋</p>	

## ◆もやさないごみの日

毎週

曜日

<h3>ペットボトル</h3> <p>・ペットボトルマークのあるもの (飲料、酒類、調味料類)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>必ずキャップをはずす ・プラスチックのキャップ →プラマーク容器包装</li> <li>ラベルをはがす →プラマーク容器包装 (紙のラベルはもやすごみ)</li> <li>中をよく水洗いする</li> <li>つぶす</li> <li>青いカゴ(大・小)へ 袋に入れずに、そのまま入れる</li> </ol> <p>持ち出しに使った袋は持ち帰る。</p>	<h3>プラマーク容器包装</h3> <p>「プラマーク」がついているもの</p> <p>※軽くすすいで汚れを落とす。 ・ビニール袋、菓子袋、冷凍食品の袋 ・ボトル類 (ペットボトルは除く) ・発砲スチロール、食品トレイ</p> <p>袋の中に袋を 入れた二重袋 にしない。</p> <p>白色半透明 又は透明袋</p> <p>「プラマーク」のついていないもの、 軽くすすいでも汚れが落とせないもの</p> <p>→もやすごみへ</p>	<h3>雑紙(その他の紙類)</h3> <p>(新聞、ダンボール、雑誌、紙パック、シュレッダーごみ以外のもの)</p> <p>封筒は中身を 出し分別する</p> <p>包装紙</p> <p>ハガキ</p> <p>紙袋の布のひもや 金具はとる</p> <p>紙箱は切り開いて出す</p> <p>ひもでしばる</p> <p>白色半透明 又は透明袋 (紙袋も可)</p> <p>汚れのついたもの、買い物レシートや 感熱紙、線香や洗剤の箱など臭いのつ いたもの等</p> <p>→もやすごみへ</p>	<h3>危険物</h3> <p>体温計・血圧計・蛍光管 箱に入れず。 蛍光管は袋からはみ出ても可</p> <p>乾電池・ボタン電池・ライター 中身を使い切る。 別々の袋に入れる。</p> <p>消火器・バッテリー ※家庭用に限る</p> <p>袋に入れずにそのまま出す。 ※鉛蓄電池のみ (中身が残っていても可)</p>	<h3>不燃物等</h3> <p>割れたものは、テープを貼るなど飛び散らない ようにし、細かく割れたものは、袋に入れて 「ワレモノ」と書く。</p> <p>セトモノ類 鏡・ガラス類</p> <p>小型家電製品 (40cm未満のもの) 例) 電話機</p> <p>ほ乳びん かさ</p> <p>危険なものは 紙に包む。</p> <p>スプーン・ フォーク</p> <p>ドライヤー</p> <p>黄色いカゴへ袋に入れずに、そのまま入れる。</p> <p>小型充電電池 回収協力店</p> <p>「取り外し可能なリチウムイオン電池」 →電極にセロハンテープ等を貼って絶縁し、 小型充電電池回収協力店へ。 「電池内蔵のモバイルバッテリー本体等」 →市公共施設に設置の小型家電回収BOXへ。</p>
--	--	--	--	---

## ◆資源物の日 (カン類、ビン類、布類、紙類、スプレー缶)

毎週

曜日

<h3>カン・金属類</h3> <p>中を洗ってから出す。</p> <p>空き缶(スチール缶、アルミ缶等) フライパン なべ</p> <p>※40cm以上のもの → 粗大ごみ 金属以外の材質が 混ざっているもの → 不燃物等</p> <p>茶筒、菓子缶 茶</p> <p>その他金属 ・銅 ・ステンレス ・真鍮</p> <p>青いカゴ(大)へ袋に入れずに、 そのまま入れる。</p> <p>青(大)</p> <p>持ち出しに使った袋は持ち帰る。</p>	<h3>スプレー缶・ カセットコンロ用 ガスボンベ</h3> <p>中身が残っていると 収集車両等で<b>爆発の恐れ</b>が あります。</p> <p>穴あけは 不要です。</p> <p>火気のない風通しの良い 屋外で最後まで出し切る。</p> <p>ガス抜きキャップを使うか、 ない場合は新聞紙等に吹きつけ 周囲への飛散に配慮する。</p> <p>黄色いカゴへ 袋に入れずに、 そのまま入れる。</p>	<h3>布類</h3> <p>～雨の日は出すのを控えましょう～</p> <p>例) シャツ、ズボン、ジーパン、くつ下、 下着、コート、セーター、シャツ、 毛糸、タオル</p> <p>カーテン 衣類 タオルケット 毛布</p> <p>白色半透明 又は透明袋</p> <p>白色半透明 又は透明袋</p> <p>資源にならない布類 綿・羽毛の入った40cm以上のもの ふとん、こたつぶとん、敷パッド、 ホットカーペットカバー → 粗大ごみ 綿・羽毛の入った40cm未満のもの ダウンジャケット → もやすごみ</p>	<h3>紙類</h3> <p>古紙の持ち去りに注意!!</p> <p>以下の5種類に分けて出す。 市で無料配布している紙ひもの利用にご協力 ください。</p> <p>新聞・チラシ ダンボール ひもでしばる</p> <p>雑誌・本・ノート・辞典 (とじてあるもの) ひもでしばる</p> <p>紙パック ひもでしばる 切り開いて水洗いし、 乾かしてから出す。 中に銀紙が貼ってあるもの → もやすごみ</p> <p>シュレッダーごみ (紙のみ) 口をしばって出す</p> <p>白色半透明 又は透明袋</p>	<h3>ビン類</h3> <p>中を洗ってから出す。</p> <p>生きビン 洗って再使用できるビン (リターナブルビン)</p> <p>マークのあるもの / Rマークのあるもの</p> <p>ビールビン、 一升ビン(1.8L)等 キャップをはずす</p> <p>赤いカゴへ袋に 入れずに、そのま ま入れる。</p> <p>雑ビン 生きビン以外のガラスビン (ワンウェイビン) キャップをはずす 青いカゴ(小)へ袋に入れずに、そのま ま入れる。</p> <p>青(小)</p>
--	---	--	---	--

## ◆粗大ごみ 一辺が40cm以上のもの。事前申し込みが必要。※有料・申込制

収集日は申し込み時に指定しております。日にちの指定は承っておりません。一回に申し込めるのは、10点までです。

ふとん (2枚まで1点)	座布団 (同じものを5枚まで1点)	ポウリングの球	イス (1脚で1点)	石油ストーブ (灯油を抜いて出す)	自転車 (防犯登録シールをはがす)
じゅうたん	マットレス (1枚で1点)	敷パッド (2枚まで1点)	クッション (2個まで1点)	ゴルフバッグ・ゴルフクラブ (セットで1点) (14本まで)	物干し竿 (5本まで1点)

粗大ごみ収集券(デザインが変更になる場合があります。)  
※申し込みだ粗大ごみにには必ず1点1点に「粗大ごみ収集券(400円)」を貼ってください。  
※粗大ごみ収集券には必ず氏名(もしくは受付番号)と収集日を記入してください。  
販売店及び出し方は別紙「ごみ収集日一覧表」参照。

※月曜日等の休み明け及び年末年始は、非常に込み合います。  
追加・変更は、収集日前日の午前中(収集日の前日が日・祝日・12月29日～1月3日の場合はこれらの日の前日)までに必ずご連絡ください。

●受付時間：月～金8:30～17:15 / 土9:00～13:00(日・祝日・12月29日～1月3日を除く)  
●電子申請：http://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/154/joho-electronic-application.html

## ◆市で収集できないごみ

◆処理方法：購入店に問合せまたは廃棄物処理許可業者に依頼  
※住居の改造や改築の際に出た廃棄物は工事請負業者に引き取ってもらってください。  
(自分で交換したビルトインタイプの機器を含む)  
※在宅医療廃棄物は、医療機関・薬局等へご相談ください。

燃料(石油等) 塗料 薬品	ピアノ	建具
LPG ガスボンベ	直径5cm超の枝木 厚さ5cm超の木材	ホイール
置	耐火金庫	自動車及び自動車部品
オートバイ (50cc以下を除く)	ブロック・コンクリート・ 石膏ボード・土砂・石・つもの石	タイヤ

(リサイクル家電及びパソコン)

冷蔵庫(冷凍庫)	エアコン
テレビ	洗濯機
パソコン	衣類乾燥機

※別紙「ごみ収集日一覧表」参照

事業系ごみ 事業活動に伴うごみは、法令により事業者が自ら処理することが義務づけられています。許可を受けた廃棄物処理許可業者と契約する(有料)など適正に処理してください。

【収集の休み】▶11月23日/12月31日～1月3日 (勤労感謝の日) 再生紙を使用しています。 ※変更になる可能性もあります。



戸田市役所 環境課 ☎048-441-1800(代表)  
アドレス http://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/212/kankyo-cl-gomi-list.html  
分別についてはホームページもご参照ください。 令和5年4月発行